

1

府民運動としての推進

府民一人ひとりが健全な食生活を実践するためには、府民自らが食に関する基礎的な知識や食を選択する確かな判断力を主体的に身に付けることが大切です。

大阪府では、食育が府民運動となるよう、府民が食育を実践できる環境づくりを行うとともに、食に関心の薄い世代へのアプローチを積極的に行い、ライフステージに応じた間断ない食育を推進します。

2

ネットワークを活用した推進

食育の推進にあたっては、教育・保育、生産者、食品産業、流通産業、外食産業等の関係者や、その団体、消費者やボランティア団体等様々な関係者がそれぞれの立場から取り組むとともに、これらの関係者が共通認識を持ち、一体的に推進してきました。

今後も引き続き、大阪府食育推進ネットワーク会議を核として、より一層食育を推進するとともに、ネットワークの強化を図ります。あわせて、大阪府食育関係局の連携を充実させます。

3

子どもから若年期に重点をおいた取組

食育は、生涯を通じて取り組むべきものですが、子どもが食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践できるようになることは、生涯を通じた食育の基礎となります。また、子どもの食育に取り組むことは、その保護者等に対しても、適切な知識を普及させることになるので、子どもに重点を置いた取組を推進してきました。

今後は、高校生、大学生等の若年期に対象を広げ、子どもから若年期に重点をおいた取組を推進します。

また、家族が食卓を囲んで、共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点であり、子どもへの食育を推進していく大切な時間と場であると考えられることから、家族との共食を可能な限り推進します。

4

生涯を通じた歯と口の健康づくりと連携した推進

健康な食生活を送るためには、健全な口腔機能の育成・維持は不可欠です。健康な歯でよく噛み、味わうことは、肥満防止、脳の活性化など全身の健康づくりにつながるだけでなく、QOL（生活の質）を高め、豊かな人生を送ることができることから、市町村保健センター等における歯科健康診査や学校歯科保健活動などの歯と口の健康づくりと連携した、食育の取組を展開します。

また、すべての国民が健やかで豊かな生活を送るため、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目的とした「8020（ハチマル・ニイマル）運動」の推進や、食べ方に関心を持つ府民を増やすための取組を含め、大阪府健康増進計画等と連携した取組を行い、生涯を通じた歯と口の健康づくりと連携した食育の推進に努めます。

5

実践につながる情報発信

平成16年に食育の情報発信のため開設したホームページ「おおさか食育通信」(<http://www.osaka-shokuiku.jp>)をより一層充実させ、最新の情報を提供するとともに、府民と食育に取り組んでいる関係者等との情報交換の場にします。

また、大阪府食育推進ネットワーク会議と連携し、広く府民へ情報を発信するとともに、マスメディア等の各種広報媒体を通じて、情報提供をすすめます。

6

生活習慣病を予防するための取組

生活習慣病の予防及び改善には、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要であるため、食育の推進を通じた生活習慣病予防を、関係機関・団体と連携して推進します。推進にあたっては、大阪府健康増進計画等と連携した取組を行います。

また、若年期からの糖尿病をはじめとする生活習慣病予防のため、食環境の整備を行います。

あわせて、健康診査の結果を活用し、市町村保健センターや関係機関等と連携した生活習慣病予防の取組を推進します。